

令和元年度第4回草加市みんなでまちづくり会議

議 事 録

1 開催日時

令和2年1月29日(水) 午後7時～午後9時

2 開催場所

草加市立中央公民館 第1・2講座室

3 出席者の氏名

(1) 登録員4名

(2) 事務局 みんなでまちづくり課：森田課長、工藤課長補佐、池田主事

市民活動センター：鈴木(智)所長、小柳主事

4 会議の議題

「都市農業の魅力と草加市都市農業振興基本計画(素案)」について

5 公開・非公開の別

公開

6 傍聴者数

0人

7 会議の内容

別紙議事録のとおり

8 議事録署名人

小俣克彦、松丸和弘

令和元年度第4回草加市みんなでまちづくり会議 議 事 録

【実施日時】 令和2年1月29日（水）午後7時～午後9時

【実施場所】 草加市立中央公民館 第1・2講座室

【出席者】 まちづくり登録員：4名、傍聴者：0名

事務局：みんなでまちづくり課 森田課長、工藤課長補佐、池田主事
市民活動センター 鈴木(智)所長、小柳主事

1. 開 会

2. 議 事

<議題> 「都市農業の魅力と草加市都市農業振興基本計画（素案）」について

3. 閉 会

【議事内容】

【事務局】
(鈴木所長)

本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。定刻になりましたので、令和元年度第4回草加市みんなでまちづくり会議を開催します。本日司会を務めさせていただきます、市民活動センター所長の鈴木です。よろしくお願いします。

初めに、事務局のみんなでまちづくり課 課長、森田より挨拶を申し上げます。

【事務局】
(森田課長)

改めまして、皆さまこんばんは。みんなでまちづくり課長、森田でございます。本日も、お疲れのところ、みんなでまちづくり会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日のみんないでまちづくり会議は、都市農業の魅力と都市農業振興基本計画（素案）をテーマとさせていただきました。草加市の農業を取り巻く現状ですが、昭和20年で、草加市の水田地域が草加市の面積に対して46%、平成28年には、およそ3%までに減ってしまっています。さらに宅地は、昭和40年に17%だったのが、平成28年には55%になっています。このようなデータからも農地面積は減っていて、宅地面積が増えている草加市の土地利用の現状がわかります。そんな中でも、農業の大切さというのが、前回会議でもありましたとおり、環境の保全にも役立つということで、今も変わらないと思います。まちづくりとも関わりの深い産業振興課の農業係から本日は、ご説明いただきます。それでは、本日もよろしくお願いします。

【事務局】
(鈴木所長)

それでは、議題に入る前に、この“みんなでまちづくり会議”の概要について手短かに説明させていただきます。

【みんなでまちづくり会議の説明】

本日、皆さまにお集まりいただいているこの「草加市みんなでまちづくり会議」は、草加市みんなでまちづくり自治基本条例に基づき開催している会議です。この「草加市みんなでまちづくり自治基本条例」は市の条例の中で最も基本となるものとして、『だれもが幸せなまち』をつくるため、市政の基本となる原則や方針を定めるものとして施行されました。この条例の特徴は、市民の提案権や発言の場などを保障し、市民の皆さまが直接まちづくりに参加できるところにあります。

以上のような位置づけの会議です。
それでは、皆様にお配りした資料の確認です。

【配布資料の確認】

- ・会議の次第
- ・資料1 第3回会議まとめ（概要）
- ・資料2 都市農業の魅力と草加市都市農業振興基本計画（素案）について
- ・資料3 草加市都市農業振興基本計画（素案）の概要版
- ・資料4 みんなでまちづくり会議の運用

資料は揃っていますか。資料が不足している方は挙手でお知らせください。なお、自治基本条例条文（規則条文含む）は配布しておりませんが、必要な方がいましたら事務局までお知らせください。

【会議録の署名について】

次に、会議開催に当たり議事録を作成しますので、議事録の署名人を2名決定します。本日は、小俣様、松丸様をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

【登録員一同】

(同意の意向)

【事務局】

(鈴木所長)

それでは、小俣様、松丸様、議事録の署名につきまして、よろしくお願ひします。

ここから本日の議題に入ってまいります。まちづくり登録員のAへお願いすることが決まっておりますが、参加人数が少ないので、私の方で進めさせていただきます。

前回の第三回会議では、市の環境課から、草加市環境基本計画をはじめとする環境行政について、情報提供がありました。

本日の会議は、市の産業振興課より、現在、パブリックコメントも実施している草加市都市農業振興基本計画について、都市農業の魅力と併せて語っていただくというものです。近年の地球環境の変動に伴い、草加の農業も多大な影響を受けていることが想像されますが、そんな農業の課題解決や魅力創出に、市がどのように取り組んでいくことを計画しているのか、都市農業の視点から色々考えてみたいと思います。

本日の流れについてご説明します。次第をご覧ください。

草加市の都市農業の魅力について学ぼうということで、草加市産業振興課より、都市農業の魅力と、都市農業振興基本計画の素案について説明いただきます。

説明の後に、質問に応じていただきます。

その上で、まちづくり登録員の皆様には、意見交換をしていただきます。

本日の流れは以上です。

それでは、産業振興課の亀山さん、柳下さん、よろしくお願ひします。

【産業振興課】

亀山係長

本日、都市農業の魅力と、現在進めている都市農業振興基本計画（素案）についてご説明させていただきます。

都市農業の魅力について皆さんと考えていきたいと思っています。まず皆さんに聞いてみたいのですが、「都市農業」というキーワードをお聞きし、皆さんは何を思い浮かべますか

しょうか。

都市農業という言葉は、都市農業振興基本法にもありますが、市街地及びその周辺で行われている農業と定義されています。都市農業は、近くにスーパー等があり、新鮮な野菜の供給拠点として、重要な役割を果たしているものです。都市農業は、市街化区域限定で定義しているケースもありますが、草加市は市街化調整区域がわずかにばかりしかありません。したがって、草加市では全域を一帯で捉えていただき、都市農業としています。

それでは、反対に都市農業では無い農業とはなんのでしょうか。皆さまが農業と聞いてイメージされるものは、普段、思い描く農業と思います。広い土地を使って耕作するもので、周辺に住宅や商店街が無く、農村地帯のような場所で行われる農業が一般的だと思います。このような広大な土地を活用して農業を行う方には、ドローンを使った農家もいます。

それでは、次に都市農業の機能をご説明します。都市農業の機能は、大きく分けて6つになります。お配りした資料の右上から、新鮮で安全な農産物の供給の機能、農業体験・交流活動の場としての機能、心やすらぐ緑地空間の機能、都市住民の農業への理解の醸成の機能、国土・環境の保全の機能、災害時における防災の機能になっています。

新鮮で安全な農産物の供給については、新鮮な農産物を住民に供給でき、また、地産地消の地域循環がまちおこしにもなります。身近に食や農を学ぶ場をこの機能は作り出しています。学校給食や食育もその例になります。

農業体験・交流活動の場については、農地や農産物を利用した教育の場を提供します。地域のコミュニティづくりや交流を促す働きを促します。例として農業体験や市民農園等が挙げられます。

心やすらぐ緑地空間については、まちの中にあるおいのある空間や緑のある空間を作り出してくれます。地域らしい町並みを作り出してくれます。景観に配慮したまちづくりも1つの例になります。

都市住民の農業への理解の醸成については、都市農業は宅地と農地が混在しているので、住民の農業への理解は必要不可欠なものとなってきます。

国土・環境の保全については、田んぼや畑は多くの生物の住む環境にもなります。生物多様性を保護するためにも貴重な機能になっています。人々の生活に直結する問題として、ヒートアイランドを抑制する働きがあります。

災害時における防災については、地震など建物が倒壊した時に農地が避難場所として機能することもあります。食料や水の供給、火事による延焼や洪水をやわらげてくれます。また、ビニールハウスになると雨風も防げるので、一時的に避難することもできます。

都市農業の機能をまとめたものになりますが、草加市のように市街地にある農業というのは、緑地空間の確保や災害時の避難場所としてその価値が見直されてきています。その他、市民農園、体験農園等、都市住民にとってレクリエーションの場、都市生活の魅力ある空間として、注目度が高まっています。

続いて、都市農業を理解する上で、時代背景をご説明します。これまでの日本では、人口増加、経済発展、それに伴う都市需要の増加によって、都市部の農地は減少の一途を辿っていました。画面の表の左側にありますが、市街化区域内の農地面積は年々減少してき

ております。

平成5年に143.258ヘクタールあったのが、平成23年には、83.682ヘクタールに減少しています。このグラフからも分かるように、農地から宅地へと変化してきたことがわかります。

続いて、グラフの右側になりますが、1968年に新都市計画法が制定され、都市農地が開発されるべき土地として、農地の重要性が考えられることはありませんでした。時代の変化に伴い、スローライフや豊かな暮らしが求められるようになると、都市農地の価値が見直されてきました。その後、1974年に生産緑地法の制定や、生産緑地の改正があり、都市部においては、一定の農地保全がされていきました。2015年に都市農業振興基本法が制定され、都市農業を振興するための基本理念が定められました。国も、2016年に都市農業振興基本計画が閣議決定され、国の計画として明示されました。

次に草加の農業について説明させていただきたいと思います。繰り返しになりますが、草加市では市域全体を都市農業として捉えています。草加市の農業は、都市近郊特有の特徴を有しています。スーパーや飲食店がすぐ近くにあるので、非常に鮮度が重視され、生産が盛んな地域です。農業生産高に占める野菜の比率は80%ほどで、枝豆や小松菜、クワイが、草加の代表的な特産物にもなっています。小松菜に関しては、年間を通して栽培が行われています。産業振興課では、毎年、作付調査を行っていますが、小松菜は、生産面積が春夏の作付調査では2位、秋冬の作付調査では1位となっており、市場出荷される農家さんも多いです。また、市内ではイトーヨーカドーなどのスーパーでも手にとることができます。

【産業振興課】

柳下主事

小松菜については品種もとても多く、今では生で食べることのできる小松菜もあります。また、チンゲン菜と混ぜて作っているものもあります。

【産業振興課】

亀山係長

続いて枝豆になりますが、昭和30年頃から本格的に栽培が始まり、今では市内全域で多くの農家さんが栽培しています。なぜ、こんなに枝豆栽培が盛んなのかというと、草加市の土壌が枝豆栽培に適しているというのを農家さんから伺ったことがあります。品種については、100種類以上開発されていますが、草加市ではサヤネ、味風香といった品種が多く生産されています。平成30年度の春夏の作付調査では生産面積が1位となっています。

続いてクワイになりますが、クワイは尖った芽が出ていて、お正月料理などで縁起をかつぐ料理として出されている農産物になります。現在、農家数は減っていますが、生産面積は1.4ヘクタールと大きく、草加を代表する農産物となります。

こちらの図は、草加市を地区ごとにどのような特色があるのか、まとめた図になります。水色の部分が水田になり、緑色の部分が畑になります。それから赤い点は、皆さまにお配りしている庭先販売マップの販売所を表しています。まず、新田地区になりますが、越谷市と隣接してまして、市内で最も農家数が多い地区となっています。農産物としましては、枝豆、小松菜、ブロッコリーなどが生産されています。また、菊も盛んに栽培されています。安行地区は、川口に接してまして、昔は水田が広がっている地区でし

た。現在では、植木や庭の樹木などが多く栽培されていまして、造園が盛んな地区になります。次に谷塚地区ですが、こちらの地区は西側を中心に田んぼや畑が多い地域になっています。生産緑地の面積も市の全体の43%を占めています。氷川地区については、庭先販売所が中心となっていて、鮮度の高い野菜を買うことができます。また、菊やシクラメンが盛んな地域になっています。川柳地区は、市街化調整区域があり、この地域の農地面積の78%が水田になっています。最後に草加地区ですが、駅前を中心に人口が多い地域になっています。市街地なので、農業が難しい地域になっていますが、体験農園や観光農園など、都市ならではの観光収益型の農業が行える地域となっています。

続いて都市農業の魅力になりますが、草加市は産地が近くにあるので新鮮な野菜を手にすることができます。先ほどの庭先販売マップに加え、都市農業フェア、朝顔市などのイベントにおいても新鮮な野菜や花を買うことができます。昨年度、農業に関するアンケートを実施したところ、スーパーや庭先販売所などで農家さんの野菜を購入する方の割合がおおよそ3割おり、多くの方が利用していることがわかりました。また、農家さんの顔が見えるので安心して農産物を買うことができます。こちらは、都市農業フェアの様子になります。イベントにおいて農産物の販売だけとなると集客の部分を含めPRの部分で弱いところがありますので、地場農産物を使った飲食店や食事がとれるスペースなどを設け、PRを図っています。こちらは、草加市の農業祭の様子になります。昨年は埼玉県のスーパームフェスタと一緒に開催しました。

農家さんとの繋がりや、収穫体験なども都市農業の魅力です。農家さんとの繋がりでは、枝豆の収穫体験事業を多数の小学校で実施しています。市内には他にも、体験農園や市民農園もあります。こちらは、枝豆の栽培体験の様子になります。市内小学校の枝豆栽培体験の目的は、子どもたちにも草加の枝豆に生産過程から触れてもらい、都市農業に対する理解を深めてもらうことです。こちらに映っているのは瀬崎小学校の枝豆栽培体験になります。ゴールデンウィークの後に農家さんの指導のもと児童に枝豆の苗を植えてもらい、7月くらいに枝豆の収穫を行います。収穫した枝豆は、学校給食で食べたり、自宅に持ち帰ったり、大変喜ばれています。この事業に関しては、平成26年から始まり、事業当初は2校でしたが、平成28年は7校になり、その後も新しい学校へお声がけし、今年度は小学校13校と保育園1園が実施しています。

皆さまにお配りしてある、庭先販売マップですが、最新情報で69人の農家さんが登録しています。氷川町の牛山さんを例に出しますと、庭先販売所に農産物を置くとすぐに無くなってしまうというお話がありました。基本的には無人で、コインロッカーや庭先にある小さな販売所です。その都度、農産物の入替を行うので、農家さんとも顔を合わせる必要があります。この庭先販売マップについては、行政としても工夫し、もっと見やすくするなどしていきたいと思います。

次に農業者の紹介をします。まず、豊田林一さん・和之さんになりますが、草加の2大農産物である枝豆と小松菜を栽培、販売しています。豊田林一さんは、草加市農業委員を長く勤められ、農業振興協議会の会長でもあり、農業に関する知識がとても詳しい方です。栽培した農産物は、豊洲市場や市内スーパーにも出荷していると伺っています。学校給食にも力を入れている方でして、市内4校に納品しています。また、イベントなどでも

枝豆を出していただいたりと、いろいろな形で協力いただいています。

続いての農家さんは、中山さん夫妻です。この方は、農業の六次化や食育に力を入れています。また、学校給食や地元の飲食店にも卸しています。枝豆の栽培体験、収穫体験も行っています。特別支援学校の就職支援の受け入れも行っています。栽培する作物は、枝豆、小松菜をはじめ、カラフル人参やパクチー、ルッコラなど他の方が作らないような野菜も作り差別化を図っています。圃場から道路を隔てた部分に、チャヴィペルトと呼ばれる農産物の販売所を運営しています。農産物に付加価値を付けるなどして高収益な活動を行っている農家さんです。

続いて、草加市都市農業振興基本計画の素案について説明させていただきたいと思えます。概要版を皆さまにもお配りしているので、そちらも見ながら聞いていただければと思います。前段に、都市農業基本法の制定というお話をしましたが、草加市でも都市農業の形を未来に繋げていくために、都市農業振興基本計画の策定を目指しています。

素案については、「都市農業の大切さ」、「計画策定にあたり」、「草加市の概要・農業」、「基本理念・基本方針」、「アクションプラン」、「計画の推進に向けて」、「資料集」という形で構成されています。

概要版をご覧ください。この計画の基本理念としましては、「草加市都市農業振興基本計画の主旨」の4段目、5段目にありますが、「農がある都市（まち）・そうか」を掲げています。

平成27年度に、国では「都市農業振興基本計画」を制定し、都市における農地は「宅地化すべきもの」から「あるべきもの」へと位置付けが180度方針転換されました。草加市には、「枝豆・小松菜・クワイ」を始めとした市を代表する農産物があり、都心に近いという地理的特性を活力として農業が営まれていました。近年、農地割合の減少や、農業に従事する方の高齢化、後継者不足といった問題を抱えていますが、食の地産地消や食の安全・安心を求める市民の増加や、都市農業の重要性を踏まえた法改正などによって、都市農業を取り巻く環境は大きな転換期を迎えています。まちぐるみで都市農業を育むことで、一層豊かな暮らしを実現し、まちのブランド力を高めてまいりたいと考えています。

計画期間は、総合振興計画3期基本計画終了時に合わせて、令和2年度から令和9年度までの8年間を予定しています。

続いて、「都市農業の現状から見える課題について」をご覧ください。計画策定に向けて、これまで農業者への個別訪問やヒアリング、農業者や商工業者へのアンケートを実施してきました。

ここで出された意見としましては、農業者からは、「庭先販売や多様な販売・流通形態が求められる」といった意見や、「農業を行う上で、市民農園などによる接点を活かした近隣住民の理解が必要不可欠である」といった意見がありました。

市民からは、「地場農産物を手に取りたい」という意見、商工業者からは、「地場農産物については、一定のニーズはあるが、購入方法が分からない」などの意見がありました。

次に「検討委員会から見える課題」ですが、昨年度に引き続き、今年度も25名の委員

による検討委員会で議論を重ねてきました。今年度については、委員のほか、農業者・事業者・市民といった多様な42名のオブザーバーを交えて、計画素案の策定に向けた検討を行ってきました。

「平成30年度の検討委員会から見える主な課題」をご覧ください。平成30年度に出された意見としては、「販路の拡大、流通形態の見直しが必要である」「援農ボランティア、農福連携、アクティブシニアの参画を含めた都市農業の多様な働き方を検討し、担い手の発掘、育成につなげる必要がある」、また「農業体験、学校給食を通じ、都市農業への愛着を醸成する必要がある」といった意見がありました。

次に「令和元年の検討委員会から見える主な課題」をご覧ください。今年度については平成30年度の意見をさらに深堀し、「物流体制構築のための社会実験が必要である」

「生産情報、販売情報の集約が必要である」「庭先販売のさらなるPR、学校給食も含めた市内飲食店などへの販路拡大」といった意見が出てきました。

「基本理念・方針」をご覧ください。これまでの検討委員会の意見などを踏まえて、「農がある都市・そうか」という基本理念を掲げ、3つの方針を打ち出しています。まず、方針1は、「地産地消を推進する仕組みを創出します」というものです。この方針1についての計画期間内の主な取組みについては、「庭先販売や地場農産物使用飲食店など、直売所・小売店の地場農産物販売コーナーなど地場農産物に日常的に触れることができる機会のPRを積極的に進める」といったもの、「地場農産物の仕様拡大につながるよう、農業者と飲食店などや学校を繋ぐ物流体制の構築に向けた段階的な社会実験を行っていく」といったものを掲げています。

方針2は、「多様な働き方を創出する都市農業を目指すとともに、都市農業を未来に繋ぐ農業者の取組みを支援します。」というものです。計画期間内の主な取組みについては、「都市農業振興担当課内に、個別相談窓口を設置し、関係機関と連携をしながら、農地の賃貸借や新規就農、各種支援精度に関する情報提供・マッチングに係る個別対応を進める」といったもの、「意欲的に生産・出荷を行う認定農業者などの生産・販売などの強化に係る支援の検討」などを掲げています。

方針3は、「都市農業の魅力を伝え、持続可能なまちづくりへの機運を高めます。」というものです。

計画期間内の主な取組みについては、「学校と農業者の交流機会を増やし、引き続き子どもたちの都市農業への理解醸成を図る」といったもの、親子で楽しめる栽培・収穫体験やイベント出展などを活用して、食育を通じた都市農業への愛着を醸成していく」などを掲げています。

「4 計画におけるアクションプラン」をご覧ください。アクションプランの体系図ですが、アクションプランは全部で12個となります。計画期間は8年間ですが、この8年を4つのステップに分けて課題解決に向け、事業を展開しています。

最後に「計画の推進に向けて」ですが、「多様な担い手による都市農業振興基本計画推進チーム」を設置し、農業者代表、農商工団体、学識経験者など固定のメンバーの他にも、案件により多様な担い手に参画いただきながら、計画に定める各種取組みの推進にあたり、協議の場として機能させていきます。

	<p>皆さまに計画の素案の他にパブリックコメントの用紙を1枚挟んでいます。パブリックコメントは既に始まっています。本日は計画の概要の説明になりますが、計画素案については、市のホームページ、産業振興課で入手ができるようになっています。是非ご覧になっていただき、意見などがありましたら、パブリックコメントとしていただければと思います。</p> <p>これにて、都市農業の魅力と草加市都市農業振興基本計画（素案）について説明を終わります。皆さま、ご清聴ありがとうございました。</p>
<p>【事務局】 （鈴木所長）</p>	<p>ありがとうございました。 今、産業振興課から説明がありましたが、質問、ご意見ありますでしょうか。</p>
<p>【登録員B】</p>	<p>草加の学校給食で使われている枝豆や小松菜の量はどれくらいでしょうか。</p>
<p>【産業振興課】 柳下主事</p>	<p>市内農産物全体では約16%が使われています。残りは、県内産の野菜などを使っています。</p> <p>食育応援農家として、学校給食向けに農産物を配達してくれる農家さんがいますが、収穫した野菜を自分たちで配送しなければならないなど、人的なコストもかかってしまうので、全てを学校に配達するというのは難しい状況でもあります。</p>
<p>【登録員A】</p>	<p>農家さんによっては、「学校給食で使われています」という看板を置いているのですが、そういった農家さんは学校給食として出しているということでしょうか。</p>
<p>【産業振興課】 柳下主事</p>	<p>そうなります。基本的には、食育応援農家として学校給食に農産物を配達している方になります。</p>
<p>【登録員A】</p>	<p>方向としては、そういった農家さんが増えることを、この計画でも検討しているのでしょうか。</p>
<p>【産業振興課】 柳下主事</p>	<p>給食の予算や発注の方法、ものによっては草加で作っていないものもありますので、出来るだけ目指したいですが、やはり運送上のコストが一番の課題になるので、まずは、社会実験みたいな形で小規模で農家さんがセルフで回っていただいて、運送の事業者さんなどが担い手となり、各学校へ配布できる仕組み作りを今後、検討していければと思います。8年間の計画で、直ぐに実行することは難しい部分がありますが、小さい所から初めていければと思います。</p>
<p>【登録員C】</p>	<p>地産地消が一番良いと思います。草加市内であれば運送は可能ではないでしょうか。普通の運送業者よりも距離が少ないです。ただ、毎日収穫できるものでもないもので、難しいのでしょうかね。</p>

<p>【産業振興課】 柳下主事</p>	<p>学校給食も何カ月前から決まっており、学校、クラスによって量も異なるので、それぞれのニーズに合わせることを考えると、学校へ配達するコストというのはかかってしまいます。</p>
<p>【産業振興課】 亀山係長</p>	<p>実際に、草加市内の飲食店さんも草加市の農家さんが何を育てているのかを把握していません。飲食店側としても、決まった農産物を決められた量を仕入れないと困るという問題もあります。今、お話しした配送も含めて、コストの部分を考えて何ができるかを検討している段階です。</p>
<p>【登録員C】</p>	<p>草加市の飲食店側で取り組んでいる所はありますか。</p>
<p>【産業振興課】 亀山係長</p>	<p>取り組まれている所もあります。</p>
<p>【登録員A】</p>	<p>やはり、地産地消は非常に大切であると思います。ただ、庭先販売などだけになると、出ている農産物も限られてしまいます。例えば、越谷市は、JAのグリーンマルシェがあります。草加市でも、そういったものがあると良いと思います。</p>
<p>【産業振興課】 柳下主事</p>	<p>駅前に直売所があれば、市民の方も手に取りやすく一番良いと思うのですが、コストの面で難しい部分があります。今ではイベントなどで農産物の販売を行っていますが、今後は飲食店等でも購入できたりするようなことができればと思います。実際、検討委員会では、飲食店をやられている方が、自分のお店で販売を行えたら良いというお話も伺っています。</p>
<p>【登録員C】</p>	<p>農家さんの後継者はいるのでしょうか。</p>
<p>【産業振興課】 柳下主事</p>	<p>農業者に対するアンケートをとっていますが、4割は「わからない」、2割は「継がせるつもりはない」という回答もいただいています。現状、後継者が決まっているところは少ないです。農家だけで暮らしていけるかというと厳しい部分もあります。もともと、土地が多くあり、土地の一部にアパートを建てて収入を得ているケースもありますが、相続が発生するたびに、税金がかかってしまうこともあるので、続けることが難しいという現状を伺っています。</p>
<p>【登録員C】</p>	<p>生産緑地について教えてください。</p>
<p>【産業振興課】 柳下主事</p>	<p>生産緑地は、農業を行っているというのが条件で、その農業者が農業をしっかり行っていたかを審議するのが、農業委員会で行っています。その後、都市計画課で生産緑地の解除を行います。その後、農地を宅地に変えるのを農業委員会が行います。</p> <p>難しいのは、生産緑地は国土交通省の管轄、一方、農業については農林水産省の管轄となっているので、一色単にするのは難しい部分があります。生産緑地を公園や公共施設に</p>

<p>【登録員C】</p>	<p>したいといったケースがあるので、その部分についても都市計画課が関わってきます。</p> <p>ビニールハウスなど、災害時はどのようになるのでしょうか。</p>
<p>【産業振興課】 柳下主事</p>	<p>例えば、新里の農家さんのケースだと、近隣アパートの方と親交があり、災害時に逃げ込んでいいよと既に近隣住民と理解を深めています。</p> <p>災害時には、雨風を凌げるので活用が可能ということになります。</p>
<p>【登録員A】</p>	<p>農産物により付加価値をつけるといった内容については、この計画の中で検討されているのでしょうか。</p>
<p>【産業振興課】 柳下主事</p>	<p>一部の農家さんには、既に付加価値をつけているところもあります。また、付加価値をつける技術を持った農家さんは、その技術を分け与えたいということも話しているので、賛同いただける方を見つけて、付加価値をつけていきたいと思います。</p>
<p>【登録員D】</p>	<p>この計画では、将来の草加の農業をどのようにしていくつもりなのでしょうか。</p>
<p>【産業振興課】 柳下主事</p>	<p>草加の農業を守っていくことです。</p>
<p>【登録員D】</p>	<p>この計画の中には、どのようにしていきたいというビジョンが見えません。</p>
<p>【産業振興課】 柳下主事</p>	<p>「農がある都市・そうか」と一言で言っていますが、農もあるではなく、農があるといった形にさせていただいています。町中に自然に畑や田んぼといったものがある都市を目指していくものになります。</p>
<p>【登録員D】</p>	<p>農業となると、農で生計を立てていかなければならない。今の農家さんが20年後、どのように生き残っていくかの見通しがかかれていません。</p>
<p>【産業振興課】 柳下主事</p>	<p>お手元にお配りしたのは概要版になります。大まかな記載内容になっています。</p>
<p>【登録員D】</p>	<p>概要版で市民に知らせるのは、もっとインパクトのある内容でないといけない。</p>
<p>【産業振興課】 柳下主事</p>	<p>2022年問題というのがあり、これは生産緑地の問題になりますが、1992年の生産緑地の指定から30年が経過し、農地課税の期限が切れてしまうことで、農業をあまりやっていない方が、農地を宅地に変えてしまうことが起こります。宅地が増え、農地が減ってしまうことから、農家さんを守っていきたいというのが計画にあります。</p>
<p>【登録員D】</p>	<p>よいことばかりの記載しかなく、実務的なものにはなっていないのでは。農家さんが存</p>

	<p>続するかどうかは、農で生計を立てていかなければならない、農地を残す方法が無いといけない。</p>
<p>【産業振興課】 柳下主事</p>	<p>農地は個人の財産になるので、役所だけではどうすることもできないが、今は、SNSなどで人と繋がることができます。また、検討委員会で知り合った農家さん同士も繋がってきています。JAの会合や商業者との繋がりの中で、以前は自分の農業のやり方を誰にも教えなかったのが、意見交換などを経て、徐々に農家さんも変化ってきています。計画だけでは難しいので、その方向性をサポートしていく形になります。</p>
<p>【登録員D】</p>	<p>草加の農業はこうなります。といった夢をみたいと思います。</p>
<p>【事務局】 (鈴木所長)</p>	<p>すみません。本日この場で結論を出すわけではありません。お時間もお時間なので、詳しくはパブリックコメントのシートにご記入いただければと思います。</p>
<p>【登録員A】</p>	<p>基本的なことをお聞かせください。農業振興基本計画は今まであったのでしょうか。</p>
<p>【産業振興課】 亀山係長</p>	<p>農業振興基本計画というものは今まではなく、草加市では多くの農家さんにも入っていたが、この2年間で素案を作ってきました。今回は、概要版なので、わかりづらい部分もありましたが、本編も持参していますので、お見せできればと思います。こちらも併せてご覧いただき意見などいただければと思います。</p>
<p>【産業振興課】 柳下主事</p>	<p>これまで、市には草加市産業新成長戦略があり、今まではその中の一部に農業について書かれていましたが、今回のように農業だけというのは初めてになります。</p>
<p>【登録員C】</p>	<p>固定資産税はどうなるのでしょうか。</p>
<p>【産業振興課】 柳下主事</p>	<p>市街化区域内の農地が210ヘクタールのうち130ヘクタールが市内で、そのうち80ヘクタールが生産緑地となっています。その生産緑地の固定資産税が農地課税となります。</p> <p>また、生産緑地は今後、特定生産緑地に移行する場合と移行しない場合があり、移行しない場合は5年間で宅地課税に戻ってしまうというのがあります。</p>
<p>【事務局】 (鈴木所長)</p>	<p>はい、ありがとうございました。お時間の都合もありますので、この場で質問の時間を終わらせていただきたいと思います。</p>
<p>【産業振興課】 柳下主事</p>	<p>最後に1つご案内です。2月2日の日曜日に都市農業勉強会を開かせていただきます。よろしければご参加いただければと思います。以上です。</p>
<p>【事務局】 (鈴木所長)</p>	<p>ありがとうございました。</p>

産業振興課の職員はこれで退席となります。
亀山係長、柳下主事ありがとうございました。
(産業振興課退席)

《意見交換》

《主な意見》

- ・草加の農業の将来について市民目線で何かしていくというが見えない。
- ・農業者だけでなく、市民全体で取り組んでいくべき。
- ・農業者の今の問題点が何かを聞きたい。
- ・コミュニティ形成のために農は重要である。

【事務局】
(鈴木所長)

それでは皆さま、長い時間お疲れさまでした。
今回は、都市農業の魅力と草加市都市農業振興基本計画（素案）についてお時間を取らせていただきました。
ご出席いただいた登録員の皆様、真剣に意見交換をしていただきありがとうございました。
次回の会議は、令和2年4月22日(水)に同じ場所（中央公民館第1第2講座室）で開催します。
それでは、これもちまして、令和元年度第4回みんなでまちづくり会議を終了いたします。ありがとうございました。

議事録署名人

議事録署名人
